

# 託送供給等特例認可申請書

令和元年 10 月 15 日

東京電力パワーグリッド株式会社

# 託送供給等特例認可申請書

経料発1第12号

令和元年10月15日

経済産業大臣 菅原 一秀 殿

東京都千代田区内幸町1丁目1番3号  
東京電力パワーグリッド株式会社  
代表取締役社長 金子 禎 則

電気事業法第18条第2項ただし書の規定により、次のとおり託送供給等約款以外の供給条件により託送供給等を行うことの認可を受けたいので申請します。

供給の種類		接続	供給	備考	
供給の相手方	氏名(名称)	別紙に記載のとおりであります。			
	住所	同上			
	受給場所	受電場所	同上		
		供給場所	同上		
供給電力		同上			
供給電圧		同上			
電気方式及び周波数		同上			
料金その他の供給条件の内容		同上			
供給開始年月日及び有効期間		同上			

別 紙

## 託送供給等約款以外の供給条件の内容

令和元年10月12日および13日、台風19号の影響により、当社供給区域内の茨城県20市3町、栃木県10市4町、群馬県11市11町4村、埼玉県21市18町1村、東京都6区15市3町1村、神奈川県11市7町1村、山梨県10市6町4村および静岡県1市1町に災害救助法が適用された。

このため、当社供給区域内の災害救助法適用地域および隣接する地域（令和元年10月14日以降、令和元年10月の台風19号の影響により災害救助法が適用された市町村が追加された場合は、当該追加された市町村および当該追加された市町村に隣接する市町村を含む。）において被災された電気の利用者を需要者とする供給地点にかかる託送供給について、当該電気の利用者に対して電気の供給を行なう契約者から申出があった場合には、次の供給条件を適用するものとする。

- 1 被災された電気の利用者を需要者とする供給地点にかかる接続送電サービス料金、臨時接続送電サービス料金および予備送電サービス料金の令和元年9月（支払期日が10月12日以降となるものに限る。）、10月、11月および12月料金計算分の料金算定日を、託送供給等約款（令和元年8月21日届出。以下「託送供給等約款」という。）18（料金）の規定にかかわらず、各々1か月間延長する。

（有効期間満了日：令和2年2月〔満了日は検針日等により相違〕）

- 2 被災された電気の利用者を需要者とする供給地点において、被災時から引き続きまったく電気を使用しない場合には、託送供給等約款18（料金）の規定にかかわらず、当該電気の利用者を需要者とする供給地点にかかる接続送電サービス料金、臨時接続送電サービス料金および予備送電サービス料金を、被災日が属する料金計算月の次の料金計算月から6か月間に限り、免除する。

(有効期間満了日：令和2年5月〔満了日は検針日等により相違〕)

- 3 被災された電気の使用者を需要者とする供給地点において、被災時から引き続きまったく電気を使用しないで、契約者が当該電気の使用者を需要者とする供給地点にかかる接続供給を廃止し、その後新たに契約者が当該供給地点にかかる接続供給の申込みを行なった場合で、その申込みが令和2年4月末日までに行なわれ、かつ、その申込みが被災時の当該供給地点にかかる接続供給の契約電力をこえないときは、託送供給等約款 69 (供給地点への供給設備の工事費負担金) の規定にかかわらず、その工事費負担金を免除する。

(有効期間満了日：令和2年4月末日)

- 4 契約者が、被災された電気の使用者を需要者とする供給地点において、再建等のため、託送供給等約款 20 (臨時接続送電サービス) の申込みを行なった場合で、その申込みが令和2年4月末日までに行なわれたときは、託送供給等約款 72 (臨時工事費) の規定にかかわらず、その臨時工事費を免除する。

(有効期間満了日：令和2年4月末日)

- 5 被災された電気の使用者を需要者とする供給地点において、電気設備が災害のため復旧まで一時使用不能となったものについて、託送供給等約款 18 (料金) にかかわらず、令和2年4月末日までの間は、その使用不能設備に相当する接続送電サービス料金の基本料金、臨時接続送電サービス料金の基本料金および予備送電サービス料金を免除する。

(有効期間満了日：令和2年4月末日)

- 6 契約者が、被災された電気の使用者を需要者とする供給地点において、再建等のため、引込線、計量器、その付属装置、区分装置、通信設備および電流制限器等の取付位置の変更の申込みを令和2年4月末日までに行なった場合で、かつ、そ

の供給方法が被災時の供給方法と同一であるときは、託送供給等約款 61（引込線の接続）、62（計量器等の取付け）、63（通信設備等の施設）および65（電流制限器等の取付け）の規定にかかわらず、原則として、その初回の工事に要した費用を免除する。

（有効期間満了日：令和2年4月末日）

7 この託送供給等約款以外の供給条件に定めのない事項については、託送供給等約款によるものとする。

別 添

## 託送供給等約款以外の供給条件による託送供給等を必要とする理由

令和元年10月12日および13日、台風19号の影響により、当社供給区域内の茨城県20市3町、栃木県10市4町、群馬県11市11町4村、埼玉県21市18町1村、東京都6区15市3町1村、神奈川県11市7町1村、山梨県10市6町4村および静岡県1市1町に災害救助法が適用されました。

このため、当社供給区域内の災害救助法適用地域および隣接する地域（令和元年10月14日以降、令和元年10月の台風19号の影響により災害救助法が適用された市町村が追加された場合は、当該追加された市町村および当該追加された市町村に隣接する市町村を含む。）において被災された電気の利用者を需要者とする供給地点にかかる託送供給について、電気事業法第18条第2項ただし書の規定にもとづき、託送供給等約款以外の供給条件を設定いたしたく特例認可申請するものであります。

### 記

#### 災害救助法が適用された市町村

茨城県水戸市、日立市、土浦市、石岡市、結城市、常総市、常陸太田市、高萩市、北茨城市、笠間市、つくば市、ひたちなか市、守谷市、常陸大宮市、那珂市、筑西市、坂東市、かすみがうら市、桜川市、神栖市、東茨城郡茨城町、東茨城郡城里町、久慈郡太子町

栃木県宇都宮市、足利市、栃木市、佐野市、鹿沼市、日光市、大田原市、矢板市、那須塩原市、さくら市、塩谷郡塩谷町、塩谷郡高根沢町、那須郡那須町、那須郡那珂川町

群馬県前橋市、高崎市、桐生市、太田市、沼田市、館林市、渋川市、藤岡市、富岡市、安中市、みどり市、北群馬郡吉岡町、多野郡上野村、多野郡神流町、甘楽

郡下仁田町，甘楽郡南牧村，甘楽郡甘楽町，吾妻郡中之条町，吾妻郡長野原町，吾妻郡嬭恋村，吾妻郡草津町，吾妻郡高山村，吾妻郡東吾妻町，利根郡みなかみ町，邑楽郡千代田町，邑楽郡邑楽町

埼玉県さいたま市，川越市，熊谷市，川口市，行田市，秩父市，所沢市，飯能市，本庄市，東松山市，狭山市，深谷市，入間市，朝霞市，志木市，和光市，新座市，富士見市，坂戸市，鶴ヶ島市，日高市，入間郡三芳町，入間郡毛呂山町，入間郡越生町，比企郡滑川町，比企郡嵐山町，比企郡小川町，比企郡川島町，比企郡吉見町，比企郡鳩山町，比企郡ときがわ町，秩父郡横瀬町，秩父郡皆野町，秩父郡長瀬町，秩父郡小鹿野町，秩父郡東秩父村，児玉郡美里町，児玉郡神川町，児玉郡上里町，大里郡寄居町

東京都墨田区，世田谷区，豊島区，北区，板橋区，練馬区，八王子市，立川市，青梅市，府中市，昭島市，町田市，小金井市，日野市，福生市，東大和市，武蔵村山市，多摩市，稲城市，羽村市，あきる野市，西多摩郡瑞穂町，西多摩郡日の出町，西多摩郡檜原村，西多摩郡奥多摩町

神奈川県川崎市，相模原市，平塚市，小田原市，茅ヶ崎市，秦野市，厚木市，伊勢原市，海老名市，座間市，南足柄市，高座郡寒川町，足柄上郡大井町，足柄上郡松田町，足柄上郡山北町，足柄下郡箱根町，足柄下郡湯河原町，愛甲郡愛川町，愛甲郡清川村

山梨県富士吉田市，都留市，山梨市，大月市，韮崎市，南アルプス市，北杜市，笛吹市，上野原市，甲州市，西八代郡市川三郷町，南巨摩郡早川町，南巨摩郡身延町，南巨摩郡南部町，南巨摩郡富士川町，南都留郡道志村，南都留郡鳴沢村，南都留郡富士河口湖町，北都留郡小菅村，北都留郡丹波山村

静岡県伊豆の国市，田方郡函南町

災害救助法が適用された市町村の隣接市町村

茨城県古河市，龍ヶ崎市，下妻市，取手市，牛久市，鹿嶋市，潮来市，行方市，鉾田市，つくばみらい市，小美玉市，東茨城郡大洗町，那珂郡東海村，稲敷郡美

浦村，稻敷郡阿見町，結城郡八千代町，猿島郡境町

栃木県小山市，真岡市，那須烏山市，下野市，河内郡上三川町，芳賀郡益子町，  
芳賀郡茂木町，芳賀郡市貝町，芳賀郡芳賀町，下都賀郡壬生町，下都賀郡野木町  
群馬県伊勢崎市，北群馬郡榛東村，利根郡片品村，利根郡川場村，利根郡昭和村，  
佐波郡玉村町，邑楽郡板倉町，邑楽郡明和町，邑楽郡大泉町

埼玉県加須市，春日部市，羽生市，鴻巣市，上尾市，草加市，越谷市，蕨市，戸  
田市，桶川市，北本市，蓮田市，ふじみ野市，白岡市

千葉県銚子市，野田市，柏市，香取市，香取郡東庄町

東京都中央区，新宿区，文京区，台東区，江東区，目黒区，大田区，渋谷区，中  
野区，杉並区，荒川区，足立区，葛飾区，江戸川区，武蔵野市，三鷹市，調布市，  
小平市，東村山市，国分寺市，国立市，狛江市，清瀬市，東久留米市，西東京市  
神奈川県横浜市，藤沢市，大和市，綾瀬市，中郡大磯町，中郡二宮町，足柄上郡  
中井町，足柄上郡開成町，足柄下郡真鶴町

山梨県甲府市，甲斐市，中央市，中巨摩郡昭和町，南都留郡西桂町，南都留郡忍  
野村，南都留郡山中湖村

静岡県沼津市，熱海市，三島市，富士宮市，伊東市，御殿場市，裾野市，伊豆市，  
駿東郡小山町